

工事費内訳書に関する入札無効の例示

次の例示に相当する入札については、無効としますので、入札の際には必ず入札書と工事費内訳書に不備等がないか確認してください。

【例示】

- ① 工事費内訳書が入札書と同封されていない場合
- ② 工事費内訳書の一部が未提出の場合
 - *工事費内訳書が複数ページ必要な場合に必要ページ数分が不足
- ③ 工事費内訳書に誤字、脱字等があり意思表示が不明瞭である場合
- ④ 工事費内訳書に発注者名又は記名押印がない場合
 - *代表者による入札の場合は、代表者の記名押印が不足
 - *代理人による入札（委任状提出）の場合は、代理人の記名押印が不足
- ⑤ 工事費内訳書に記載すべき内容に漏れがある場合
 - *発注者名、入札者名（代理人も含む）、件名等が記載されてない
 - *事前に指定した積算項目が記載されてない
- ⑥ 工事費内訳書の金額に欠落または誤りがある場合
 - *積算項目の金額が欠けている
 - *工事費内訳書の合計金額（工事価格）が積算項目の合計金額と一致しない
- ⑦ 工事費内訳書の合計が入札書に記載の金額と異なる場合（10万円未満の端数処理を除く）
- ⑧ 工事費内訳書に一括値引きを計上している場合（積算項目毎に値引きが計上されている場合を除く）
- ⑨ 他の工事の工事費内訳書が提出された場合